

平成 2 3 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成 2 2 年度事業対象)

平成 2 3 年 1 2 月

吉川市教育委員会

## 目 次

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| I   | はじめに                    | 1  |
| II  | 点検評価の基本方針               | 1  |
| III | 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧 | 2  |
| IV  | 平成22年度の教育委員会の活動状況       | 3  |
| V   | 点検評価の結果                 | 4  |
| VI  | まとめ                     | 14 |

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

市教育委員会では、同法の規定に基づき、平成22年度に実施した事業から19事業を抽出し、市教育委員会が行った「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

市教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに市民に公表するものである。

### 2 点検評価の対象及び方法

点検評価を行う事業については、「平成22年度吉川市教育行政重点施策」を考慮し、吉川市が実施している事務事業評価対象事業から、19事業を選定し平成22年度の取組について、事務事業評価シートを基に点検評価を実施いたしました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、流通経済大学 坂野喜隆氏、文教大学 加藤寛司氏から、御意見をいただきました。

### Ⅲ 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

| 担当課所名   | 係等名     | 事務事業名               |
|---------|---------|---------------------|
| 教育総務課   | 管理係     | 教育委員会運営事業           |
| 〃       | 〃       | 就学援助事業(小学校)         |
| 〃       | 〃       | 私立幼稚園振興補助事業         |
| 〃       | 営繕係     | 小学校施設整備事業           |
| 学校教育課   | 学校支援担当  | 外国語教育推進事業           |
| 〃       | 〃       | 教職員研修事業             |
| 〃       | 給食保健係   | 健康診断事業              |
| 〃       | 〃       | 学校給食費管理事業           |
| 〃       | 少年センター  | 適応指導教室事業            |
| 生涯学習課   | 生涯学習係   | 社会教育推進事業(家庭教育活性化事業) |
| 〃       | 〃       | 生涯学習推進事業(学習情報の提供)   |
| 〃       | 市史編さん係  | 市史編さん事業             |
| 〃       | 〃       | 史料保存活用事業            |
| 〃       | 中央公民館   | 社会教育推進事業            |
| 〃       | 旭地区センター | 地区センター施設管理事業        |
| スポーツ振興課 | スポーツ振興係 | スポーツ教室等開催事業         |
| 〃       | 〃       | スポーツ団体活動支援事業        |
| 〃       | 〃       | 総合体育館管理運営事業         |
| 〃       | 〃       | 学校開放事業              |

#### IV 平成22年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長たる委員の5名で組織されており、市民の教育環境、文化の向上、スポーツの振興が図れるように、教育に関する施策等を審議する会議を毎月定例的に開催すると共に、市内小中学校や教育施設の視察、市長との意見交換会を行い教育施策の提言などを行う他、学校行事や教育委員会関係事業に数多く出席いたしました。

また、平成20年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し12月定例市議会に提出いたしました。

平成22年度は教育委員会会議を13回（定例会12回、臨時会1回）開催し、審議した議案は34件となっています。

なお、教育委員会の開催予定、議決結果、会議録については、市のホームページで公開を行っています。

#### 平成22年度教育委員会活動一覧

| 項 目        |     | 内 容 等  |
|------------|-----|--|
| 教育委員会会議    | 定例会 | 12回（毎月1回）  |
|            | 臨時会 | 1回（7月）   |
|            | その他 | 教育委員会の点検評価について協議（11月）                                      |
| 市長との意見交換会  |     | 1回（7月）   |
| 市内小中学校等の訪問 |     | 6回（小中学校 6校）  |
| その他の活動     |     | 埼玉県教育委員会連合会研修会<br>埼玉葛地区教育委員会連合会研修会<br>教育委員会関係事業、学校行事への参加 等 |



| No. | 事務事業名 | 私立幼稚園振興補助事業  | 担当課・係名 | 教育総務課 管理係   | 学識を有する者の意見  |
|-----|-------|--|--------|---|---|
| 3   | 目的    | 幼児教育に必要な教材、図書等の整備や教職員の研修を充実することにより、幼児教育の振興が図られる。   |        | 市内には公立幼稚園がなく、私立幼稚園が幼児教育の役割を果たしています。私立幼稚園に対する支援は幼児教育の充実や子育て支援として重要であると考えますので、引き続き継続して実施する必要があります。  | 少子化時代ではありませんが、公立幼稚園の維持管理を含め、今後のあり方が問われています。しかし、吉川市内には公立の幼稚園があり、私立幼稚園を支援することとは、今もお、子育て世帯が減少していない吉川市において、保護者負担の軽減の観点からも必要です。幼稚園の健全運営のため、補助金額の妥当性にも適正な評価を行う必要があります。また、幼児教育振興のため、教育内容を把握し、連携し、研修を進めることが今以上に重要になってきていると考えます。 |
|     | 事業内容  | 市内の私立幼稚園設置者（5園）に対し、補助金を交付する。<br>年間1園当り、111,200円、園児1人当り380円、教職員1人当り4,500円を交付する。                         |        |   |   |
| 4   | 事務事業名 | 小学校施設整備事業  | 担当課・係名 | 教育総務課 管轄係   | 学識を有する者の意見  |
|     | 目的    | 児童や教職員が安全で安心して学校生活を送れるように、施設の耐震改修や老朽化した施設を改修し、快適な施設環境を維持する。  |        | 教育委員会の評価  | 教育施設は安全が第一です。基本的には、施設の安全・安心を確保するため、工事を粛々と進めてください。耐震改修を計画的に行うことは、重要な指標となります。引き続き、計画的に改修を進めてください。学校施設の安全点検と安全教育については、教育委員会と学校が協力することは必須です。くわえて、他の活動主体のアドバイスを受けながら、その継続的な取り組みを行うことも必要となるのではないかと                            |
| 4   | 事業内容  | 現在の耐震基準に適合していない施設や老朽化した施設の改修や、児童の増加に対応するための施設の改修や整備を行う。耐震補強、大規模改修工事などの設計、監理委託業務並びに、建設工事の発注から工事管理までを行う。 |        | 三輪野江小学校校舎の耐震化が終了し、校舎については市内すべての学校の耐震化が完了しました。屋内運動場については、残り3校の耐震化が済んでいないため整備を進めていく必要があります。耐震改修が必要ない建物や優先して事業を進めていきますが、他にも老朽化した施設があるため、整備することにより機能の維持や安全で安心な学校生活が送れるようにする必要があります。 |   |

| No. | 事務事業名 | 外国語教育推進事業   | 担当課・係名 | 学校教育課  | 学校支援担当   |
|-----|-------|---|--------|--|--|
| 5   | 目的    | 小学校5・6年生、中学生を対象に、語学指導者(NLT)を派遣し、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。       |        | <p>各学校に配置する語学指導者(NLT)の委託業務を、コンペ方式で選定しているため、質の高い語学指導者の配置ができ、コストについても削減が図られました。</p> <p>平成21年度から小学校に週1回語学指導者(NLT)を派遣したことから、児童が外国語を用いて、コミュニケーションを図る楽しさを体験しています。</p> <p>中学校でも実践的コミュニケーションが身についてきているため、事業を継続する必要があります。</p> | <p>当該事業は、質のよいNLTをいかに採用できるかがカギであるといえます。彼らにより、小中学生の英語能力も向上するかどうかが決まります。</p> <p>ことに、小学校の英語は、外国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、基本的な英語表現に慣れ親しませることが求められます。そのためにも、NLTの確保をどのように行うかが重要であり、その指標の確立がこれからの課題となるでしょう。</p>                               |
|     | 事業内容  | 語学指導者(NLT)を4名雇用する。各中学校には、1名ずつ配置し、小学校には5・6年生の週1回の外国語活動の時間に語学指導者(NLT)を派遣する。                       |        |  |  |
| 6   | 目的    | 市内小中学校の全教職員を対象に、学校課題研修や人権教育等の研修を実施し、専門職としての知識の深化や指導力の向上を図る。                                     |        | <p>学校課題研修や、人権教育研修及び指導力向上を目指した研修を継続したことにより、県の三つの達成目標(学力・規律ある態度・体力)のうち学力(読む書く・計算)では、小学校では95%、中学校では91.5%と、前年度の92.8%、84.2%から、それぞれ向上しました。</p> <p>今後も、教職員の資質の向上のため、さまざまな研修を継続する必要があります。</p>                                | <p>教職員は、これからの世代を育てる要(かなめ)です。次世代への投資という観点では、教職員に対するこのような取り組みは評価できま</p> <p>す。今後は、市でも、こうした事業に予算をかける反面、実際の効果を測るような施策を考えてください。</p> <p>児童への指導力の向上も重要ですが、研修を通じて、教員間のネットワークを作っていくことも重要で</p> <p>す。これにより、教育における現代の複雑な事情を解決するための1つ</p> <p>の方法といえます。</p> |
|     | 事業内容  | ・市教育研究会に補助金を交付する。<br>・各種研修会の研修計画に基づき、研修や研究内容等の実施状況を確認する。<br>・教育に関する3つの達成目標(学力・規律ある態度・体力)の分析を行う。 |        |  |  |

| No.  | 事務事業名   | 健康診断事業    | 担当課・係名 | 給食保健係   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
|------|---|-----------|--------|---|--|------|------|------|------|------|-----|---|------|----|------|------|------|--|--|---|---|
| 7    | <p>目的</p> <p>学校保健安全法に基づき、児童生徒、教職員の健康診断を実施することにより、児童生徒の発育や、教職員の健康上の問題を早期に発見し、治療を行うことにより、健康の保持が保たれ学校の円滑な運営ができる。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の健康診断や就学児童に対して、各種検査や健康診断を実施する。</li> <li>・教職員に対し健康診断を実施する。</li> <li>・教職員に対し必要に応じ、医師による面接指導を行う。</li> </ul>  |           |        | <p>学校教育課</p> <p>教育委員会の評価</p> <p>学校保健安全法に基づき児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を早期実施し、様々な疾病の早期発見、早期治療をすることができました。平成21年度より、長時間勤務教職員等に対し、医師の面接指導が受けられる環境を整備しました。今後健康診断事業は継続する必要性があります。</p> | <p>給食保健係</p> <p>学識を有する者の意見</p> <p>児童生徒の健全育成のために健康は何よりも大切です。集団検診により、早期発見・早期治療がなされることは、大きな成果をあげることができ、期待できます。</p> <p>学識が受診でき、健康づくりに実施されるよう当該事業が継続して実施されることを望みます。</p> |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
| No.  | 事務事業名   | 学校給食費管理事業 | 担当課・係名 | 給食保健係   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
| 8    | <p>目的</p> <p>学校給食は学校給食法により、食材費は保護者負担で、その他施設費や人件費は設置者負担となっている。給食費は給食材料費に充当され、公平性のため、給食未納者に対し督促業務等を強化することにより、公平性が保たれ、安全安心な給食が安定的に供給できる。</p> <p>事業内容</p> <p>給食未納者に対し、督促業務や個別徴収を実施し、未集金を徴収する。</p> <p>収納率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1225 1167 1390 1850"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>98.8</td> <td>98.3</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>8.7</td> <td>4</td> <td>13.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94.2</td> <td>93.4</td> <td>93.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：%</p> |           | 平成20年度 | 平成21年度  | 平成22年度   | 現年度分 | 98.8 | 98.3 | 98.9 | 過年度分 | 8.7 | 4 | 13.1 | 合計 | 94.2 | 93.4 | 93.6 |  |  | <p>学校教育課</p> <p>教育委員会の評価</p> <p>子ども手当の創設や、滞納整理業務の強化により、平成21年度と比較し、収納率は若干向上しています。引き続き厳しい経済状況と保護者の規範意識も低下しているため、今後も、学校と連携し未納者に対し、督促業務や戸別訪問などの滞納整理業務を強化していく必要があります。</p> <p>今後も保護者に対し、学校給食だよりなどを通して、学校給食の意義や役割について啓発をし収納率の向上を図る必要があります。</p> | <p>学識を有する者の意見</p> <p>給食未納保護者は、社会・経済状況を反映して、増加傾向にあり、そのため、増加率の低下はやむを得ないかもしれません。現在、食の安全・安心への関心が高まっています。このような市民、ことに保護者に信頼される給食への対価の納付は進むと考えられます。本市では、従来から、学校・学校教育課との連携、そして給食センター職員が個別徴収し、努力していることは評価すべきところと見ます。</p> |
|      | 平成20年度  | 平成21年度    | 平成22年度 |   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
| 現年度分 | 98.8  | 98.3      | 98.9   |   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
| 過年度分 | 8.7   | 4         | 13.1   |   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |
| 合計   | 94.2  | 93.4      | 93.6   |   |  |      |      |      |      |      |     |   |      |    |      |      |      |  |  |   |   |

|     |  |  |  |   |
|-----|--|--|--|---|
| No. | 事務事業名  | 担当課・係名   | 学校教育課  | 少年センター  |
|     | 目的   | 適応指導教室事業   | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見  |
| 9   | 不登校の状態又は不登校傾向にある児童生徒に対し、自立と学校生活の適応に係る指導等を行い学校復帰を図るとともに学校生活に適応できるようにする。 | 担当課・係名   | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見  |
|     | 事業内容   | 適応指導教室を月～金曜日に開設。<br>・学習指導、体験活動の実施。<br>・児童生徒、保護者のカウンセリング。<br>・さわやか相談員、あおぞら相談員との連絡調整。<br>・通級児童生徒の担任との情報交換。 | 通級率は14.4%から23%に向上しました。学校への復帰率は、通級児童生徒数も増加したため、13%と3.6ポイント下がりました。通級者15名のうち、2名が学校復帰し、4名が高校へ進学しました。<br>今後は不登校児童生徒の通級率及び学校への復帰率の向上を図るため、学校との連携をさらに深めると、適応指導教室の支援活動の充実が必要であります。 | 適応指導教室は、30日以上、欠席した児童が対象であり、これからの社会を支える子どもたちへのケアのため、必要不可欠な事業です。社会的有効性が高い事業であることから、対象となっている児童たちの満足度が重要となります。限られた適応指導教室教員の人数ですが、社会経済の不安やさまざまな要因から、不登校児童はますます増えると思われ、効果性、具体的には経費削減だけでなく、子どもたちへの質の高いケアという観点からも今後も取り組んでほしい事業です。 |
| No. | 事務事業名  | 担当課・係名   | 生涯学習課  | 生涯学習係   |
|     | 目的   | 家庭教育推進事業 (家庭教育活性化事業)   | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見  |
| 10  | 幼児や小中学生の保護者に対し、各保護者やPTAが開催する家庭教育学級を支援し、家庭教育の重要性を認識してもらおう。              | 担当課・係名   | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見  |
|     | 事業内容   | 家庭教育学級を開催する保護者やPTAに対し、交付金を交付する。また、家庭教育指導員による家庭教育学級に関する助言等を行う。<br>交付金交付先<br>小・中学校 10校<br>保育所・幼稚園 12園 (所)  | 保護者やPTAが主体的・主体的に家庭教育学級を開催することにより、家庭教育の大切さについて認識を深めています。講座の企画内容については、講義やワークシートの手法を取り入れ、参加者が自分の意見を言えるような雰囲気づくりを、また、多くの保護者が参加できるように、多様な講座にしていけるよう、指導等を行っていただく必要がります。          | 何よりも本当に子育てに悩む方々の参加を促進することが喫緊の課題です。そのためにも、教育におけるガバナンス (協治) の確立が必要で、これは、家庭、地域、学校、行政、さらにNPOなどと連携することから始まります。ガバナンスが構築できると、多様化する市民ニーズに応え、事業展開も可能になります。特に、PTAとの連携・協働が参加者を増やすことにつながると考えます。                                       |

|     |       |   |        |  |  |
|-----|-------|---|--------|--|--|
| No. | 事務事業名 | 生涯学習推進事業（学習情報の提供）   | 担当課・係名 | 生涯学習課  | 生涯学習係  |
|     | 目的    | インターネットによる施設予約を提供したり、ホームページや情報誌による生涯学習情報を提供する。  |        | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見   |
| 11  | 事業内容  | インターネットによる5市1町の公共施設や体育施設の空き情報や施設利用予約を行う。また、ホームページの情報を随時更新し、最新の情報を提供したり、情報誌による生涯学習情報を提供する。 |        | 5市1町の行政機関が協力して、インターネットを通じて公共施設の予約ができることで、市民サービスの向上が図られており、利用者数も増加しています。<br>生涯学習情報の提供は、様々な年代に対応した周知を積極的にを行い、最新の情報提供に努めています。また、市民のニーズを的確に把握するため、各年代でどのような情報を必要としているか常に意識しながら取り組みを行っています。 | ここでキーワードは、利便性です。インターネットでの公共施設等の確認・予約、情報提供は、市民にとっての利便性の向上につながります。近年、クラウド化が叫ばれていますが、その意味でも、5市1町の取り組みは評価できます。また、いつもの市民ニーズに配慮するため、モニタリングを充実させてください。  |
| No. | 事務事業名 | 市史編さん事業   | 担当課・係名 | 生涯学習課  | 市史編さん係   |
|     | 目的    | 市史を刊行することにより、歴史資料が正しく保存・活用され、市民の教育的・文化活動の一助となる。   |        | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見   |
| 12  | 事業内容  | ①専門的調査員による歴史資料の収集を行う。<br>②原始から現代までを時代別に分け、資料編・通史編を刊行する。<br>③市史民俗編を刊行する。                   |        | 市史編さん大綱に従い、市史を順次刊行できるよう努めることが重要です。また、市史編さん事業の目的は、歴史的に価値のある史料を永く後世に伝えることであり、資料の散逸が危惧される中、早急に収集にあたる必要があると同時に事業終了後の資料保存のための体制づくりが必要となります。   | 当該事業は、市民の教育文化活動を進めるために大変意義があると考えられます。また、市の歴史資料を用い、講座を開催したり、市民に公開したりしていることは評価できまします。ご尽力いただいた『市史』を宣伝し、市民に知ってもらうことが肝要です。<br>概していえば、厳しい財政状況の中で、魅力的な市史編さんを行われていることは評価できます。刊行物のより積極的な活用を期待します。 |

|     |       |   |   |  |
|-----|-------|---|---|--|
| No. | 事務事業名 | 史料保存活用事業  | 担当課・係名  | 市史編さん係   |
|     | 目的    | 市内の歴史に関する貴重な資料が収集・保存され後世まで残すことができる。   | 教育委員会の評価  | 生涯学習課  |
| 13  | 事業内容  | ①古文書、行政文書、新聞資料等、市の歴史関連資料を収集・整理・保存する。<br>②収集史料の目録、調査カードを作成する。<br>③史料を永く保存するため、マイクロフィルム化する。   | 学識を有する者の意見  | 中央公民館  |
|     | 事務事業名 | 社会教育推進事業  | 学識を有する者の意見  | 生涯学習課  |
| 14  | 目的    | 事業に参加することで、仲間づくりや生涯学習のきっかけづくりが出来るようにする。   | 教育委員会の評価  | 生涯学習課  |
|     | 事業内容  | 各種主催事業の実施①文化芸術振興事業（映画会、子ども陶芸教室、公民館フェスティバル他）②家庭教育事業（幼児家庭教育事業、親子ふれあい工作他）③異世代交流事業（シニアとキッズのふれあい広場他）④健康増進事業（高尾山へハイキング、健康教室他）⑤市民講座（実行委員会企画講座、パーパークイリニング教室他） | 多様化する市民ニーズに合わせた専門的知識を保持した講師を手配する必要があるが、またさらに、「まちづくり出前講座」の活用や人材バンク登録者のより一層の活用も必要であります。 | 参加者のアンケートなどを実施し、よい事業の企画立案をしていることは当該事業の評価できるところです。とくに、公民館フェスティバルの成果は今後も期待できるでしょう。このような仲間づくりが推進されれば、今回の震災時においても、互助の懸け橋となると考えられます。このよゆうなネットワークこそが、ガバナンスです。当該事業は、事業の枠を超えて期待できるものといえます。 |

| No.        | 事務事業名 | 地区センター施設管理事業  | 担当課・係名 | 生涯学習課 | 旭地区センター |
|------------|-------|---|--------|-------|---------|
| 15         | 目的    | <p>市民に対し、生涯学習活動の場として、施設が快適に使用できるよう提供する。</p>   |        |       |         |
|            | 事業内容  | <p>施設管理運営全般をする。<br/>           ・施設の貸館（会議室・体育室・トレーニング室）<br/>           ・施設管理委託<br/>           ・清掃委託<br/>           ・その他設備保守点検委託</p>  |        |       |         |
| 16         | 目的    | <p>市民に対し、各種スポーツ教室等事業を開催することにより、市民がスポーツ活動に参加する機会を得ることができ、市民がスポーツ活動は、生きがいや、健康体力づくりになり、つなげるものであり、市民の運動をはじめのきっかけづくりとなる。</p>   |        |       |         |
|            | 事業内容  | <p>市民のニーズに基づいたスポーツ教室等を開催する。<br/>           ・ジュニア水泳教室 ・アクアクラス ・水中トレーニング<br/>           ・トレーニング講習会 ・ハンドボール教室<br/>           ・ハンドボール大会<br/>           22年度に実施した意識調査におけるスポーツ実施率 39.7%</p>                       |        |       |         |
| 教育委員会の評価   |       | <p>集会機能とスポーツ機能を併せもつ生涯学習施設であり、市民サービス性の高い施設として利用されています。今後、市民サービスの向上を図るために、指定管理者制度の検討を進めていく必要があります。</p>  |        |       |         |
| 学識を有する者の意見 |       | <p>貸館利用者の増加には、各団体への働きかけを行うなど運営上の工夫が望まれます。NPOとの連携も必要と考えられます。また、施設管理は、指定管理者制度でのターゲットとなる事業の1つです。しかし、地区センターをどのように考えていくかは、市のコミュニケーション政策ともかからめ、今後、重要性をもってくるでしょう。</p>  |        |       |         |
| 教育委員会の評価   |       | <p>近年、運動不足やメタボリックシンドローム対策など人々の健康意識が高まっています。スポーツは、体力の向上、ストレスの発散など、心身両面にわたる健康の保持増進に効果があり、生活習慣病の予防なども期待されます。<br/>           運動・スポーツを始めのきっかけを作る事業として、マンネリ化を避け、各スポーツ団体と連携を図りながら成人、高齢者向けのスポーツ教室の充実を図る必要があります。</p> |        |       |         |
| 学識を有する者の意見 |       | <p>当該事業は、吉川市の特色あるスポーツ振興事業です。ふらっとスポーツ小学校くらぶなど長期的な視点からスポーツ振興が図れます。ただし、公共が行う事業かどうかを問われています。明確なビジョンも、今後この事業が推進されることを望みます。<br/>           スポーツ指導者の不足対策など体育協会と連携・協働し進める必要があると考えられます。</p>                          |        |       |         |

|     |       |   |        |  |  |
|-----|-------|---|--------|--|--|
| No. | 事務事業名 | スポーツ団体活動支援事業  | 担当課・係名 | スポーツ振興課  | スポーツ振興係  |
|     | 目的    | 市民のスポーツ活動に参加する機会を拡大するために、体育協会やスポーツ少年団などスポーツ団体の活動を支援し、育成していく。                    |        | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見   |
| 17  | 事業内容  | ・スポーツ団体の行なうスポーツ教室や大会の会場確保や、会場の使用料の免除などの支援を行う。<br>・体育協会が主催する市民体育祭やなまの里マラソンを共催する。 |        | 市民がスポーツを快適かつ安全に楽しむ、健康体力づくりができるよう、施設の適正な維持管理は重要です。施設運営や施設管理を効率的に行っていくため、指定管理者など民間活力の導入に向けての準備が必要です。 | スポーツ団体の活動を支援することとは、市民の健康福祉向上に役立っていると評価できます。しかし、当該事業においては、高齢化の波は来ている、若い世代を育成することが喫緊の課題です。なお、市民体育祭とあまの里マラソンは吉川市の特色ある事業となっております。  |
| No. | 事務事業名 | 総合体育館管理運営事業   | 担当課・係名 | スポーツ振興課  | スポーツ振興係  |
|     | 目的    | 総合体育館の利用者が安全に利用できるように、維持管理業務を行うものである。   |        | 教育委員会の評価   | 学識を有する者の意見   |
| 18  | 事業内容  | ・総合体育館の貸管理業務、維持管理業務を行う。   |        | 市民がスポーツを快適かつ安全に楽しむ、健康体力づくりができるよう、施設の適正な維持管理は重要です。施設運営や施設管理を効率的に行っていくため、指定管理者など民間活力の導入に向けての準備が必要です。 | 当該事業も指定管理者制度の導入の検討がされています。その際、民間は利益追求で、マイナースになる事は結局、行政に残ります。総合体育館は、吉川市民全員の大切な財産です。このことをぜひ念頭に置いて、指定管理者制度導入の検討段階の今だからこそ、そのメリットとデメリットを熟慮してください。指定管理者制度は、効率が主目的ではないことにも注意してください。 |

| No. | 事務事業名  | 学校開放事業   | 担当課・係名 | スポーツ振興課  | スポーツ振興係  |
|-----|--|--|--------|--|--|
| 19  | <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の身近な学校体育施設で、スポーツ、レクリエーション活動の場として、学校運営に支障のない範囲で学校体育施設を開放するものである。</li> </ul> | <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育館の鍵管理者の指定</li> <li>・学校体育施設の利用調整会の実施</li> <li>・学校体育施設の利用受付・貸出</li> <li>・学校開放による学校体育施設の管理</li> </ul> |        | <p>教育委員会の評価</p> <p>学校体育館の耐震工事が進み、南中学校、関小学校、旭小学校、三輪野江小学校の施設内部もリニューアルされ、利用者のマナーの向上が見受けられます。今後マナーの啓発とともに、適正な維持管理を継続する必要があります。</p> | <p>学識を有する者の意見</p> <p>学校開放は、地元の学校区におけるスポーツ推進および地域福祉を考慮すると、重要な事業です。当該事業も、学校施設が電気、水道等を使用しており、使用料の徴収が受益者負担の観点から適切であるといえます。使用料が公平・適正かについて、何年かごとに見直すことも必要です。</p> <p>使用後は、学校の教育活動に支障がないように、使用者マナーの徹底について利用団体への啓発を行ってください。</p> |

## VI まとめ

吉川市では、第4次吉川市総合振興計画における「いきがいと学ぶ楽しさを生むまちづくり」を目指し、

- 1 生涯学習による人づくり・まちづくりの推進
- 2 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- 3 生きる力を育む地域社会の醸成
- 4 多彩で個性ある文化の創造と承継
- 5 生涯スポーツの振興

以上、5つの柱に基づいて教育施策を進めているところです。

市教育委員会といたしましても、こうした取り組みを進めるに当たって各施策や事業を効果的に行っていくため、現在実施している事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題解決に一步でも前進すべくその対応に努めることが重要であると考えます。

今後、先を見据えた点検評価の類例として学校教育では、小学校が平成23年度から新学習指導要領が全面実施となりました。また、中学校では内容の一部を先行実施するなど、平成24年度からの新学習指導要領へ円滑に移行できるよう積極的に取り組んでおります。

また、市民交流センターおあしす、市立図書館等の指定管理者制度導入後の利用者満足度を調査したところ、約95%の利用者から満足という回答が得られておりますが、今後は第三者評価等を実施し、施設管理運営の検証を進めていく必要がある等、社会動向を注視しつつ、教育環境の整備の方向性や改善策を提示していくことが必要です。

その結果、平成22年度点検評価を

- ① 学校施設の耐震化は、校舎については平成22年度で完了しました。屋内運動場についても対象校7校のうち、2校が完了、平成23年度に2校実施し、24年度以降に残る3校についても計画的に行い、早期に完了する必要があります。

また、平成25年4月開校の美南小学校の建築工事が進んでいますが、備品の選定など開校に向けての準備を万全に進める必要があります。

- ② 教育支援事業等では、特別支援学級設置率が、埼玉県平均が55%である

中、当市は80%であり、発達・情緒障がい、難聴・言語障がいの通級指導教室に外部の専門的指導者を派遣するなど、個々の児童生徒に応じた支援環境を整えております。また、学校給食事業では、地産地消に努めながら、さらに食育の推進に取り組んでいく必要があります。給食調理施設については、老朽化や耐震化の問題もあるため、民間活力を導入した学校給食センターの改築を進める必要があります。

- ③ 生涯学習推進事業等では、生涯学習人材バンクやまちづくり出前講座などをはじめとする生涯学習情報の提供を充実させる必要があると同時に、社会教育委員からの提言があったように、子ども体験活動や通学合宿などの地域の活動を通じて、地域の子どもは地域で育てるという原点に立ち返り、次代を担う子どもたちの心と体を育てていくことも、引き続き重要であると思われれます。
- ④ 意識調査におけるスポーツ実施率は、前回は上回る39.7%という結果であり、市民のスポーツや健康に対する関心も高まっています。今後もスポーツ教室等の開催や、スポーツ団体の活動支援の充実を図るとともに、体育施設の効率的な管理運営を図る必要があります。

以上、部門ごとの事業についてまとめさせていただきました。

今後につきましても、市教育委員会では、教育行政重点施策の「信頼」「連携」「生き生き」の3つの視点で教育活動の推進に努めてまいります。